

# 個人情報保護に関する法律の施行に関する大阪府監査委員規程

平成8年9月30日  
大阪府監査委員告示第9号  
令和5年3月31日  
大阪府監査委員規程第1号

大阪府監査委員が取り扱う個人情報に関する個人情報保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)及び大阪府個人情報保護に関する法律施行条例(令和四年大阪府条例第六十号)の施行については、知事が取り扱う個人情報の例による。

附 則

この規程は、平成8年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。